

議事運営上の諸課題に関する諮問事項に係る諮問事項

(1) 議員提出発議案（政策条例）の委員会付託のあり方について

- ①議案審議の一般的な原則（本会議審査主義と委員会審査主義）
- ②議員発議により政策条例を制定している都道府県議会の状況
- ③都道府県議会における制定した政策条例の運用状況チェックの状況 等

(2) 議案に対する質疑等のあり方について

- ①議案審査の一般的な原則
- ②本会議におけるオンライン質問
- ③議案に対する質疑を行っている都道府県議会の状況 等

(3) タブレット導入に係る費用対効果等の検証及び今後の更なる活用方策について

- ①ICT化における検討事項（効果・課題・懸念事項）の検証
- ②今後の更なる活用の方向性 等

(4) 県民に分かりやすい参加しやすい県議会の環境づくりについて

- ①都道府県議会における委員会インターネット中継、議場大型モニター設置の運用状況（費用対効果・課題 等）
- ②議会を傍聴しやすくするための取組み（傍聴申請の簡素化、児童・乳幼児の傍聴許可の廃止 等）を行っている都道府県議会の状況
- ③請願や陳情の審査の充実（請願者の委員会出席・意見表明、陳情に対する質問 等）に係る他都道府県議会の状況 等（請願・陳情のデジタル化を含む。）
- ④若者に県議会に興味関心を持ってもらうための取組みを行っている都道府県議会の状況 等

2023-03-03：令和5年議会運営委員会 記録（抜粋）

○石井議長 私から、議会運営委員会で御検討いただきたい議会運営上の諸課題について申し上げます。

昨年11月の第4回定例会の本委員会において、前議長から、政策条例の委員会付託の取扱い及び質疑に係る発言時間等の取扱いについて、次期議長、次期議会運営委員会でよく検討されるよう発言があり、我々にも申し送りがあったところでございますので、他県議会の事例なども踏まえ、改めて本委員会での御検討をお願いをしたいと思います。

あわせて、先日2月7日、総務省から、各議会の会議規則等に定めるところによって、本会議に出席が困難な事情を抱える議員がオンラインで一般質問を行うことが可能との見解が示されたところですが、本県議会でもどのような運用が可能なのか、御検討をお願いをいたします。また、本県議会は、タブレット端末の導入以降、種々の取組により、ICT化の先進県議会とされていますが、導入から3年が経過しており、ICT化に伴う費用や効果等を検証し、県民の理解を得ることも必要であろうと考えております。

さらに、昨年12月の県議会議員選挙では、過去最低の投票率を記録しており、県議会活動に対する県民の理解と関心を高め、参画を進めることが喫緊の課題となっておりますことから、県民に分かりやすい、参加しやすい県議会の環境づくりにさらに取り組んでいく必要があると考えております。

つきましては、これらの課題についても併せて調査・検討いただきますようお願いをいたします。以上です